

「オケクラフト作り手養成塾」募集要項（令和4年4月1日～）

1. 研修制度目的 オケクラフトの生産技術及びクラフトマンシップの習得、並びに美意識の向上及び技法の伝承を図り、「用の美」に向けた社会の創出のために、オケクラフトの振興とまちづくりに寄与する人材の育成を図る。
 - （1）オケクラフト作り手養成
 - （2）生活視点のデザインと使う社会に貢献する新たなデザインの創造
 - （3）使う社会の要望によるモノづくり
 - （4）木工技法の伝承
 - （5）積極的な作り手の社会参加
 - （6）定住人材の確保
 - （7）雇用の創出

2. 募集人員 3名以内／年（原則）

3. 研修期間 2年間（塾長が必要と認めた場合に限り、1年の延長可）

4. 研修内容
 - （1）基礎研修
オケクラフト及び木工芸に関する基礎的な技術・知識並びに生産から流通までの総合的なデザインを学ぶ。
 - （2）専門研修
生産実習を通じて、オケクラフトの生産技術及びクラフトマンシップを習得するとともに、美意識の向上と独立に向けて経済的に自立する能力を身につける。

5. 研修場所 森林工芸館、共同工房、町内個人工房 ほか

6. 研修カリキュラム
 - （1）座学
 - ・ 工芸デザイン、素材概論 ・ 木工の基礎知識
 - ・ 木工機械、器具の取扱い ・ 塗装技術、乾燥技術
 - ・ 伝統木工技法 ・ 経営学
 - ・ 用の美学
 - （2）実習
 - ・ オケクラフト生産実習
 - ・ 秋岡コレクションを活用した生活用具のデザインと商品化
 - ・ 流通販売実習 ・ 独立に向けての作業工程技術実習

7. 生産報奨金 研修中に生産した製品を一般社団法人おけと森林文化振興協会が仕入れ、仕入額の労賃相当分を生産報奨金として本人に支給する。（レイバープログラム、基本2年目から予定する。）

8. 応募資格 年齢・性別－55歳以下（原則）・性別不問
その他－町内に定住してクラフト生産に従事し、5年以内に町内に工房を開設する意志があること。
9. 応募方法 履歴書・応募理由を記載し、郵送又は持参
10. 募集期間 年間を通して4月入塾に限定せず、募集人員に空きがある間は応募を受け付けることとし、選考及び研修期間等は随時決定する。
11. 選考方法 第1次審査：書類審査
第2次審査：面接審査、簡単な木工実技審査
12. 指導体制 (1) 塾長～森林工芸館長、
(2) 主任講師～片岡祐士、
(3) 講師～志鳥光一、佐藤 誠、
(4) 外部講師～町内・町外有識者等
13. その他 研修期間中の研修費は無料。
研修修了後は、共同工房を3年間有料で使用することができる。